
0019. 管理資料情報配信要否登録 呼出し

業務コード	業務名
UKS11	管理資料情報配信要否登録呼出し

1. 業務概要

入力者に配信される管理資料情報の配信要否情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「管理資料情報配信要否登録（UKS）」業務により訂正を行うことを可能とする。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）システムに登録されている利用者であること。

（B）管理資料情報の配信可能な利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）利用者DBチェック

①入力された利用者コード（5桁）が利用者DBに存在すること。

②入力された利用者コード（5桁）が入力者の利用者コード（5桁）であること。

（4）管理資料情報配信要否DBチェック

入力された利用者コード（5桁）が管理資料情報配信要否DBに存在すること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）管理資料情報配信要否呼出情報編集処理

管理資料情報配信要否DBより編集処理を行う。

（3）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
管理資料情報配信要否呼出情報	なし	入力者

7. 特記事項

CSFオンラインメンテナンス規制時間帯DBにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。（規制時間帯は別途定めることとする）